

用語解説

【資料1：3つの習慣における指標の検証】

*1 主食・主菜・副菜

主食とは、ごはん・パン・麺類などの穀類で、主として炭水化物によるエネルギーの供給源となる。主菜とは、魚・肉・卵・大豆製品などを使った料理で、主としてたんぱく質の供給源となる。また、副菜とは、野菜・海そうなどを使った料理で、主食と主菜に不足するビタミン・ミネラル・食物繊維などを補う重要な役割を果たす。

*2 実技調査（種目、学年、男女別の全144項目）

体力・運動能力調査で実施する実技調査。調査項目は、握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・立ち幅とび・50m走・20mシャトルラン・ボール投げ（小学校はソフトボール投げ、中学校以上はハンドボール投げ）の8種目。全144項目とは、1学年8種目×9学年（小1～中3）×2（男女）の調査項目。

*3 肥満傾向児

肥満度〔(実測体重－身長別標準体重)÷身長別標準体重×100で算出〕が20%以上となった児童生徒。

【資料2：具体的な施策の実施状況】

*4 仙台市食に関する指導の手引 第二次改訂版

毎日の給食時間の指導や各教科・領域における指導が充実するように、具体的で実践的な指導方法や指導案を掲載した手引。

*5 食育月間

国の「食育推進基本計画」により、毎年6月が、国、地方公共団体、関係団体等が協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の国民への浸透を図るための月間として定められた。仙台市立学校においては、「せんだいっ子給食月間」とし、地場産物の活用の推進と児童生徒への食育の啓発を行っている。

*6 食育の日

食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図るための機会として、国の「食育推進基本計画」により定められた。毎月19日。

*7 学校給食訪問

教育委員会が学校を訪問し、給食の調理指導、衛生管理、食に関する指導の推進等についての指導助言を行い、よりよい学校給食の方向性を探るとともに、学校給食及び食に関する指導について教職員の理解を深め、実践的指導力の向上に資する目的で行うもの。

*8 学校給食展

広く市民に学校給食への理解を深めることを目的に、全国学校給食

週間(毎年1月24日～30日)の時期に合わせて、市役所本庁舎1階ロビーを会場に開催。給食サンプルの展示や食育啓発資料の掲示等を行っている。

***9 仙台市スポーツ推進委員**

スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う委員のこと。

***10 体力づくり強調月間(毎年10月)**

昭和44年から「体力づくり国民会議」が毎年10月を「体力づくり強調月間」として提唱し、健康・体力づくりを呼び掛けるなどの運動を展開している。

***11 体育実技補助指導者**

体育の授業において、体育の実技指導の補助及び助言を行う指導者。学校長が認めるなど、一定の条件を満たすことが必要。

***12 部活動外部指導者**

部活動において、顧問の補助的な役割や専門的な技術指導ができる学校外部の指導者。学校長が認めるなど、一定の条件を満たすことが必要。

***13 歯の衛生モデル校事業**

仙台市立幼稚園・小学校・中学校の中から3校(園)を認定し、歯

の衛生に対する正しい理解と意識の高揚、歯科疾患の予防措置についての望ましい態度や習慣の育成と早期発見・早期治療を奨励し、幼児・児童生徒の健康保持増進を目的に行う事業のこと。

***14 成長曲線・肥満度曲線**

定期健康診断で行われる身長と体重の結果を個々にグラフ化し、経年評価することにより、肥満及びやせ傾向などの栄養状態をスクリーニングし、個々の児童生徒が適正に成長しているかどうかを判断するために描くもの。

***15 5年次運動器検診**

学校保健安全法施行規則の一部改正が平成28年4月1日に施行されたことにより、全ての児童生徒の定期健康診断項目に「四肢の状態」(運動器検診)が追加された。さらに、本市においては、運動器に関する課題が急増する時期とされる小学校5年生を対象に、従来実施されていた脊柱側弯症検査に加え、より精度の高い運動器検診を行うことにより、健康づくりにつなげるもの。

***16 薬物乱用防止教室**

薬物乱用の低年齢化と急速なインターネット等の普及により、薬物に係る情報の氾濫が深刻化している状況を鑑み、医薬品の正しい知識の普及を図り、シンナー・覚醒剤・大麻等の薬物乱用の恐ろしさを理解させ、薬物には絶対近づかない強い気持ちを育むための取組。

***17 学校保健委員会**

教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表、児童生徒、地域の保健関係機関の代表などが主な委員となり、学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進する組織のこと。

***18 健康相談**

児童生徒の心身の健康に関する問題について、児童生徒や保護者等に対して、関係者が連携し相談等を通して問題の解決を図り、学校生活によりよく適応していけるように支援していくこと。

***19 仙台すくすくサポート事業**

子供を預かってほしい方と子供を預かることができる方が、相互の信頼関係のもとに行う地域ぐるみの子育て支援活動。こども若者局にて所管。

***20 健康教育推進校**

学校教育全体で、学校体育・学校保健・食育の3つの分野の連携を図り、健康教育について先進的な研究に取り組み、その成果を他校にも普及させることを目的に仙台市教育委員会が認定した小・中学校。

「仙台市健康実態調査」について

仙台市立小・中・中等教育・高等学校児童生徒の発育状況・疾病等，体力・運動能力及び運動習慣，食習慣，生活習慣について，長期化した新型コロナウイルス感染症の影響を含めた実態を把握し，分析検討を加え，児童生徒の健康の保持増進と体力の向上を図るための資料として活用することを目的に実施している調査。

●学校保健関係調査（定期健康診断）

◇調査対象 小・中・中等教育・高等学校の全児童生徒

◇調査項目 ・発育測定（身長・体重） ・一般検診（疾病等）

●学校体育関係調査（仙台市体力・運動能力調査）

◇調査対象 小・中・中等教育・高等学校の全児童生徒

◇調査項目 ・握力 ・上体起こし ・長座体前屈 ・反復横とび

（8種目） ・立ち幅とび ・50m走 ・20mシャトルラン

・ソフトボール投げ（中学校以上はハンドボール投げ）

●健康に関する調査（運動習慣，食習慣，生活習慣）

◇調査対象 小・中学校（各学年19～24校），中等教育学校（前期課程は学年を抽出，後期課程は全生徒），高等学校（全生徒，定時制高校は可能な範囲での実施）

「全国体力・運動能力，運動習慣等調査」（スポーツ庁）について

全国的な子供の体力の状況を把握・分析することにより，子供の体力の向上に係る施策の成果と課題を検証するとともに，学校における体育・健康等に関する指導改善に役立てる目的でスポーツ庁が実施する調査。

●調査対象

全国の小学校第5学年，中学校第2学年の全児童生徒。

※全国の状況（令和4年度）

小学校約107万人，中学校約110万人

※本市の状況（令和4年度）

小・特別支援学校小学部 第5学年（約8,100人）

中・中等教育・特別支援学校中学部 第2学年（約7,700人）

●調査事項

◇児童生徒に対する調査

- ・実技に関する調査・・・種目は，仙台市体力・運動能力調査と同じ
- ・質問紙調査・・・・・・ 運動習慣等に関する内容

◇学校に対する質問紙調査

- ・学校体育に関する内容等

「体力・運動能力調査」（スポーツ庁）について

国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに，体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得ることを目的にスポーツ庁が実施する調査。

●調査対象

小学生，中学生，高校生，高等専門学校学生，短期大学生，大学生，成年（20～64歳），高齢者（65～79歳）

※標本抽出は，普通学級の全調査を実施できる児童生徒を1校あたり小学校は96名，中学校は60名。

※標本数（令和3年度） 小学生：13,536名，中学生：8,460名

●調査事項

◇児童生徒に対する調査は，仙台市体力・運動能力調査と同じ。